

# 家族生活の変動と21世紀の家族

中川 清

## < キーワード >

生活構造 男性稼ぎ手 主婦 多様性と純化 自己変容

## < 要旨 >

21世紀の家族を語ることは、20世紀の家族がどのように生きられてきたかを見ることによって可能になる。すなわち、生活構造論と社会史の手法によって、21世紀の家族に接近するのが、本稿の課題である。具体的には、20世紀の家族をその前半と後半に分けて、家族の規模や形態、家計の構造や女性の就業率、子供の出生や女性の生活時間が、どのように変化して今日にいたっているのかを明らかにする。

20世紀前半においては、家族を形成し維持することが希望でもあり目標でもあった。実際、困難な生活状況にもかかわらず、それまでとは比較にならないほど多くの家族が新たに形成され、人々は都市で家族生活を営めるようになった。それに対して、20世紀後半の家族は、出生児数を急速に減少させ、その規模を縮小することによって、よりよい生活に向かって自らを組織してきた。この過程で、家族を維持することが絶えず意識的に省みられ、家族を形成することが選択の対象としてさえ受け止められるようになる。

このような家族生活の変動の延長に、生き方の模索の場として、あえて引き受けられる21世紀の家族を展望したい。

### 1. 家族の近未来への接近

はじまったばかりの21世紀の家族を語ることは、家族がこれまでどのように生きられてきて今日にいたっているのかを、振り返ることによる以外には困難である。20世紀の家族に限っても、その前半と後半とでは、対照的ともいべき経験をしてきたからである。20世紀の前半、多くの家族は貧困によって条件づけられていた。にもかかわらず、家族であることは希望でもあり目標でさえあった。事実、都市において新たな家族が、大規模かつ加速的に形成された。それにたいして20世紀の後半、多くの家族は「よりよい」生活にむかって自らを組織してきた。形成されたばかりの家族は、出生児数を急速に減少させ、その規模を縮小することによって、高度な生活水準の享受を可能にした。にもかかわらずというべきか、家族であるこ

とは当然の前提ではなくなり、ありうべき選択の対象、絶えず意識的に省みられる生き方としてさえ浮かび上がることになる。

このように20世紀の家族は、とてつもなく大きな変化を生きてきた。20世紀は、国家と企業の時代であるとともに、家族の時代であったといわれる。それは、20世紀において家族が広範な基盤を獲得したという意味にとどまらない。むしろ家族が、性格の異なる変化の局面を生きることによって、自らの基盤をも揺るがすような事態を引き寄せることを意味する。経験した変化の激しさにおいて、国家や企業以上に、20世紀は家族の時代であった。すなわち、流布されたいい方をするなら、20世紀後半の家族こそが、国家や企業にはるかに先行して、自らの手で厳しい「リストラ」を行ってきて、現在ほとんどその限界に直面

しているのではないだろうか。

したがって、21世紀の家族は、20世紀の家族がどのように生きられたかという生活変動をとおして、その変動の直接的な延長において考えられねばならない。さらにいえば、21世紀の家族を考えることは、これまでの生活変動の結果をどのように受け止めるのかという、すぐれて戦略的な課題でもある。

本稿では、20世紀の家族をその前半と後半とに類型化して、家族の規模や形態、就業や家計の構造、子供の出生や女性のあり方などが、どのような変化を経験して今日にいたっているのかを振り返りたい。近代日本における家族の特徴は、何よりも生きられた変化の激しさにあり、家族の近未来は、その変化の延長に探られねばならないからである。

## 2. 20世紀前半の家族—形成・展開と多様性—

### (1) 新たな家族形成の背景

20世紀の前半は、都市において新たな家族が急速に形成されはじめた時期にあたっている。都市家族の新たな形成は、どのような背景において実現したのであろうか。

1880年から1940年まで、日本の農家戸数は約540万から560万戸、農家人口は約3000万から3200万人の水準で推移しており、農家に関する数値は驚くほど安定していた。この間、日本の人口は3600万から7200万人へと、2倍に増加している[梅村 1988 107, 169-171, 218-225]。したがって、この急速な人口増加は、江戸中期以来の小農直系家族を維持しながら(すなわち、後継世代の流出や挙家離村を例外的な事態として)、そのほとんどが非農家人口によって担われたことになる。そこでは当然、農村から都市への人口の流入が想定される。事実、当該年の市部人口は、1879年の343万人から、1940年には2758万人へと著しく増加した。人口倍増の大半は、都市人口の著しい増加によってもたらされたのである。

この都市人口の激増は、やがて都市家族の人口再生産力によっても支えられるが、当初はその多くが、年平均で約40万人ともいわれる農家の後継ぎ以外の子供たちの流出によって支えられた。江戸後半期100年以上にわたる人口停滞が、非後継の子供の将来への何らかの制約によって引き起こされたのに対して、近代における人口増加は、これらの子供たちが生き残り、主として都市に流入して、新たな家族を形成することを可能にした。小農直系家族が繰り返してきた制約を解除できるという見通しは、雇われて働くことに対応し、都市家族の形成と維持を希

求する心性的な基盤を醸成した。

しかしながら、家族形成の動きは順調に展開したわけではない。19世紀末、都市への流入者とりわけその下層は、家族であることの困難に直面した。当時の「下層社会」の観察者たちは、単身者の「気楽」さと対比して「瘦世帯」の苦しさを、夫婦「衝突して罪なき子供にあた」らざるをえない家族の「修羅場」を異口同音に記録していた[松原 1893 158-159, 横山 1899 58]。このような困難は、都市下層にとどまらなかった。死亡数が出生数とほぼ同じか上回り、離婚数が婚姻数の4分の1に達するような19世紀末の東京市の人口動態は、下層以外の流入者も家族を形成し維持する困難を経験したことをうかがわせる。

20世紀に入ると人口動態の数値も改善され、とりわけ1920年以降は都市の社会環境が急速に整備されていった。下層を含む多くの流入者たちが、都市に定着して、新たな家族を形成し、やがて再生産を開始した。こうして20世紀前半には、都市家族の形成と展開が一つの大きな流れとして形作られた。この流れのなかで、前近代の制約の記憶や、近代初頭の困難の経験は、家族を形成しようとする願望を昂進した。20世紀前半のなお十分とはいえない社会的条件のもとでの生活困難への直面は、むしろ形成された家族を維持しようとする志向を強化した。家族であることは、希望でもあり目標でもあるかのように受け止められたのである。

### (2) 家族の多様性—都市と農村、社会階層—

新たに形成された都市家族は、どのような特徴をもっていたのであろうか。1920年の市部と郡部の普通世帯人員を比べると、4.5人に対して5.0人(農家の場合5.4人)であるが、親族成員に限定すると、3.8人に対して4.7人と、その差は1人近くに拡大する。これは営業使用人や家事使用人が市部に多く分布していたためであるが、親族人員に関しては、都市家族の子供が0.5人、夫婦と子供(未婚)以外が0.4人それぞれ少なかったことになる。このことは出生率や家族形態の相違とも不可分の関係にあった。1920年の核家族世帯の割合は、市部66%に対して郡部53%と大きく開き、市部の数値は1970年代のピーク時の全国水準をも上回っていた(国勢調査方式)。また1925年の合計特殊出生率は、全国5.1、東京府4.1、大阪府3.5と、都市では農村を1以上下回っていたと考えられる[内閣統計局 1928, 戸田 1937, 国立社会保障・人口問題研究所 1998]。

20世紀前半の都市家族は、農家と比較して、1人近く

規模が小さく、10%以上も核家族率が高く、出生児数も1人は少なかった。主として農家の非後継ぎによって形成された都市家族は、その出自である小農直系家族とは、明らかに異なった性格を帯びていたのである。ところで、東京市の普通世帯人員の推移をみると、1908年の4.2人から、20年4.6人、30年4.9人(後の新市域を含むと4.7人)へと増大している[東京市役所 1911など]。この傾向は、親族人員に限っても変わらない。20世紀前半の都市家族は、急速な形成と同時に、その規模をも拡大させていたのである。都市家族の形成と展開とは、小農直系家族の存在を前提とした、このような勢いのある動きを意味していた。

都市の内部では、どのような特徴が見出せるのであろうか。まず、都市世帯における親族人員以外の使用人の多さに注目したい。1930年の東京市では、単独世帯を除く普通世帯の平均人員5.1人のなかに、営業使用人が0.7人、家事使用人が0.2人、同居人が0.2、合わせて1.1人の非親族人員が含まれていた。同じく大阪市では、4.6人のなかに、0.4人、0.1人、0.2人、合わせて平均0.7人の非親族人員が含まれていた[内閣統計局 1933ab]。使用人等を含む世帯に限ると、平均3人前後の非親族人員を抱えていたと考えられる。これらの非親族人員が属する世帯主の産業をみると、営業使用人と同居人はもとより家事使用人も、そのほとんどが物品販売業や各種の小工業であった。したがって都市全体の非親族人員からすれば、新中間層家庭の「女中」の割合は限られており、その圧倒的多数が都市の自営業世帯に吸収されたことになる。やがて非親族人員の多くは独立して世帯を構えることになるが、20世紀前半の都市には、いわゆる近代家族とは性格を異にする、営業使用人を軸とした非親族人員を抱える自営業世帯が少なからず存在していたのである<sup>1)</sup>。

つぎに、都市家族における階層的な特徴に注目したい。都市家族の顕著な特徴は、その核家族的な形態にあったが、社会階層によってかなりの相違が見受けられるからである。1934年に尋常小学校6年の子供をもつ世帯を対象に実施された「東京市家族統計」調査によれば、新中間層や都市自営業層の核家族率が同じく73%であるのに対して、労働者の場合は83%と、前2者を大きく上回っていた[東京市役所 1935 239]。なお、家族規模と出生児数には大きな差異がないものの、労働者層は家族規模が小さく、出生児数が相対的に多かった。1930年代の都市下層の場合、単独世帯を除いた核家族世帯の割合が80%前

後であったことをあわせると[中川 1985 282]、近代家族の重要な指標である核家族化は、中産階級や新中間層というより、むしろ労働者層や都市下層によって受け入れられてきたと考えられる。実際、新中間層とりわけその上層は、3世代同居を目指さないまでも拒んでいたわけではなく、現実の家族形態に関して不明瞭な態度にとどまっていた。近代日本において、核家族という形態は、理念として上から下に伝播したのではなく、労働者層や都市下層の余儀なくされた選択として、いわば下から浸透してきたのではないだろうか。

以上のような家族の多様な性格は、20世紀前半の都市家族の生活周期とも密接に関係していた。新たな都市家族の夫婦の出自は、そのほとんどが小農直系家族であり、都市に流入した当初は、各種の使用人として都市自営業世帯に含まれることも少なくなかった。主として男性世帯主が雇われて働くものの、その期間は50歳前後までの限られた生産年齢期であり、彼らの多くは、生涯の末期には都市自営業層として「独立」することを望んでいた。このような生活周期を、中鉢正美は「生産年齢期核家族」と性格づけたが[中鉢 1975 136-140]、それは日本の産業化にとって、非常に効率的な家族周期であった。近代的な雇用部門からすれば、勤労者の限られた生産年齢期間に対応するだけで、生涯の始めと終わりを伝統的な自営業部門に依存することができたからである。また、生産年齢期においても、新中間層家計への仕送りに示されるように、伝統的な資源による支援が行われた。もっとも支援の程度は、社会階層によって異なっており、都市下層や労働者層では極めて低かった。いずれにしても、20世紀前半の都市家族の形成と展開のダイナミズムは、家族の多様性によって強力に支えられていたのである。

### (3) 都市家族の家計—緊張と抵抗—

都市家族の形成と展開は、ミクロの家計レベルではどのように現れたのだろうか。結論を先どりしていえば、新たな都市家族の生活構造は、安定とは程遠い緊張や抵抗を経験していた。労働者層や新中間層などの新たな社会階層の家計データが、日本において初めて登場するのが20世紀に入る頃からであるが、内閣統計局の家計調査が実施される1926年までの工場労働者の家計を、東京市を中心に振り返ってみよう[中川 2000 261-264、平均世帯人員はいずれも4人前後]。

工場労働者の家計は、1898年から1916年にかけて、実質消費水準にはほとんど変化がないにもかかわらず、食

料費の割合は60%台から40%台へと低下している。この間、食料費の相対価格が低下していなかったことからすると、食料費を実質的に圧縮するという生活構造上の緊張を経験していたことになる。このような家計現象は、工場労働者にとどまらず、新中間層や一部の都市下層にも、程度の差はあれ認められた。この食料費割合の低下分のほとんどは、住居費と雑費、とりわけ教育費、保健衛生費、交際費に回されており、新たな都市家族は、生活条件がなお不十分な状況において、家族を維持し展開するという生活周期上の圧力に直面するとともに、それぞれの階層として都市に定着するための社会的な費用の支出を迫られていたと考えられる。あえて食費内容を圧縮して、生活における構造的な緊張をとめないながら、近代の都市家族は登場したのである。

その後1920年前後には勤労者の男性世帯主層の賃金水準が顕著に上昇し、それにとまって家計消費の構成も高度化して、工場労働者と新中間層の新たな生活構造が速やかに形成された。やや遅れて1920年代中頃には、都市下層の生活構造も何とか形成される。工場労働者と新中間層の家計は、1921年には、食料費割合がそれぞれ37%、31%に低下し、雑費割合がいずれも30%前後に達する。このような生活構造は、その後1920年代から30年代初めにかけて、近代の都市家族の典型的な枠組みとして維持された。ちなみに、高度経済成長期における勤労者世帯の家計構造も、1920年代の生活構造と近似しており、戦後においても一度は目指される枠組みであった。

1930年代から50年代初めにかけては、社会的には大きな断絶が横たわっているが、家族生活にとっては、構造抵抗という連続した性格を帯びていた。構造抵抗とは、すでに獲得された生活構造を維持するために、エンゲル法則を逆転させてまで、生活条件の低下に抵抗することである。事実、15年戦争と戦後の混乱によって生活条件が低下するなかで、それまでの生活枠組みを固持しようとする生活対応が、さまざまな形の構造抵抗を引き起こした。

1930年代をとおして同一対象を継続調査したデータによれば都市下層の家計は、1930年から1931～33年にかけて、実質消費支出が2割近く低下するのに対して、食料費の割合は56%から50%に低下している[中川 2000 228]。生活水準が低下するにもかかわらず、エンゲル係数が上昇せず、逆に低下しさえするこのような現象は、1930年代前半の工場労働者や新中間層の家計にも見受けられた。激しい社会変動をへた戦後の構造抵抗は、戦前の時

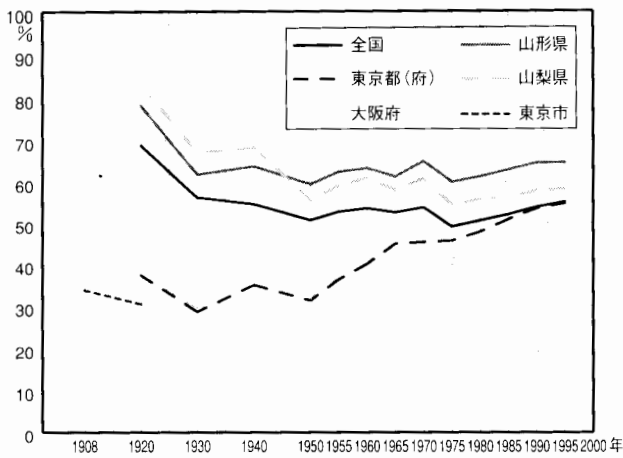
系列におけるエンゲル法則の逆転現象とは違って、特定時点の低所得層における逆転として現れた。すなわち、敗戦直後の時点において、所得階層が下がるにつれて飲食物費の割合は増大するが、一定の所得階層以下からは、エンゲル係数が固定化したり逆に低下したりする現象が見出された。しかも、この抵抗現象は、統計的誤差として片づけられない規模の低所得階層において、1946年末から52年にかけてしばしば確認された[籠山 1982、中鉢 1956]。

以上のように、20世紀前半の都市家族は、1910年代にかけての生活構造の緊張、1930年代以降の構造抵抗と、そのほとんどの期間、家計上の困難に直面していたことになる。都市家族を生きることは、必ずしも生活の構造的な安定性を意味しなかった。近代日本における貧困言説が、家族生活について強いリアリティを持ちつづけたのは、このためである。新たな家族の形成と展開という大規模な流れと、広範な貧困言説とは決して矛盾しなかった。言説化される貧困からの脱出を志向し、実態としての困難に家族として対応することによって、むしろ形成と展開は加速された。近代という環境への都市家族の生活対応は、社会的条件の整備にとともに進行するのではなく、むしろ不十分な条件における過剰な対応として展開したのである。

#### (4) 性別役割分業と男性稼ぎ手家族

20世紀前半の都市家族の最も大きな特徴は、年齢別就業率にみられる極端な性別役割分業にあったのかもしれない。[図1]は、データ上の制約はあるものの、20世紀における女性の就業率の推移を示したものである。都市部として東京都と大阪府を、農村部として山形県と山梨県をあげたが、1950年以降、都市部の就業率の傾向的な上昇によって、全体の開差が縮小してきたことが確認できる。この点は後に検討する。図示した範囲で注目されるのは、都市部での女性の就業率が、1930年から50年にかけて底をなしていたこと、そのため都市部と農村部の開差が、20世紀前半において極端に大きかったことである。なお、明治前期の農村部の有業率が90%台であったとしても<sup>2)</sup>、1920年にいたる低下傾向は非常に緩やかだったのに対して、東京市に示される都市部の低下傾向がどの程度であったのかは、今後に残された研究課題である。

さて図2は、1920年東京府の女性の年齢別有業率を、本業者、家事使用人、副業者の順に積み上げたものである。副業者の年齢配分には問題が残るが、当時の都市部

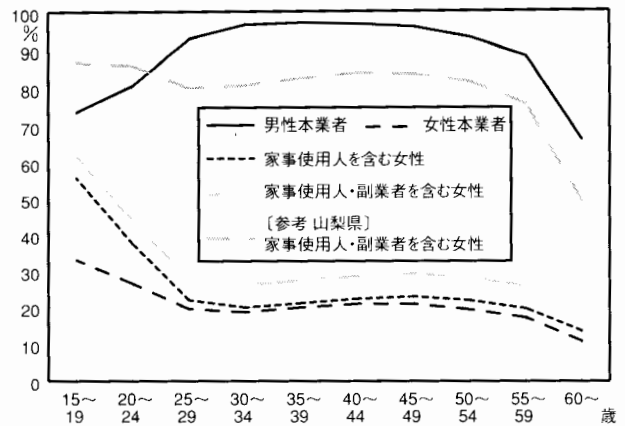


出典) 各年の『国勢調査報告』ならびに東京市役所『東京市市勢調査原表第三巻』1911年より作成。  
備考) 原則として15～64歳の女性人口に対する就業率。ただし1908年、1920年は15～59歳、1950年は14～59歳。  
1908年と1920年は家事使用人と「本業なき副業者」を含む。1930年の全国値は「本業なき副業者」を含む。

図1 女性の就業率の推移：1908～1995年

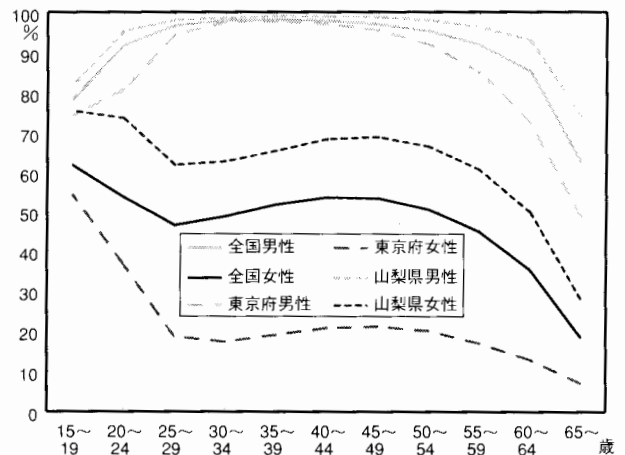
の実態は示しているはずである。それによれば、女性の就業パターンは、若年層だけが高いいわばL字型を描いており、有配偶年齢層では、副業(いわゆる内職)者を含めても30%以下と極めて低い有業率にとどまり、男性世帯主層と際立った対照を示していた。この事情は1908年の東京市でも変わらなかった。さらに、都市部の有業率が最も低下した1930年の形状を示したのが図3である(副業者は含まないが、30年代にかけて東京市の内職者は激減している[東京市社会局 1933、1936])。東京府の女性の就業パターンはやはりL字型で、女性の有業率が低下してきた農村部とも異質であり、25-29歳から50-54歳層では男性の有業率と70%以上の大きな開きが認められる。図示はしなかったが、大阪府は東京府と重なり、山形県は山梨県と近似していた。

要するに、20世紀前半とりわけ1920年代から30年代の都市家族の妻たちは、歴史的にも稀な低就業状態を、すなわち就業に関する極端な性別役割分業を経験していたのである。このことは、当時の社会調査によっても確かめられる。例えば都市下層の妻の有業率は、20世紀初頭に約70-80%であったが、1920年頃には片手間的な内職が激減して44%に、さらに30年代には26%と劇的に低下してきた[中川 2000 229]。こうして、かつては働いていた学齢期の子供も、ほとんどが尋常小学校に通うようになり、下層世帯においても、妻の活動範囲は家事そして育児へと急速に限定されたのである。1930年代に下層家庭を観察した者の多くが抱いた「存外綺麗に整えられ」と



出典) 内閣統計局『大正九年国勢調査報告 府県の部第一巻東京府』1929年等より作成。  
備考) 「本業者」中の「無職業」は除く。  
家事使用人は、1930年国勢調査の東京府の結果にもとづいて年齢配分した。  
「本業なき副業者」は、各年齢に均等配分した。

図2 東京府の年齢別有業率：1920年



出典) 内閣統計局『昭和五年国勢調査報告 第二巻職業及産業』1935年、同『第四巻府県編東京府』1933年、ならびに同『第四巻府県編山梨県』1934年より作成。  
備考) 「本業なき副業者」は含まない。

図3 1930年の年齢別有業率：全国・東京府・山梨県

いう印象も、この事情を物語っている。

つぎに1930年代の新中間層の状況を、京都市の調査結果によってみておきたい。家事使用人を持つ世帯は、わずか5%にとどまり、新中間層の妻の有業率は、内職を含め11%であった[京都市社会課 1937 17-19]。20世紀初めの新中間層の妻は、一方で「女中」の使用を目指し、他方で家計の補助を促されるという両極で揺れ動いていたが、遅くとも30年代には、「女中」の使用を断念するとともに自らの就業を退け、できれば「女中」にさせるはずであった家事や育児を、自分の手で直接行っていたことが

確認できよう。しかも多くの場合、夫への過敏な気遣いや、「教育家族」といわれる手厚い子育てとして〔沢山 1990、広田 2001 第8章〕、濃密な形で引き受けられた。なお「男は工業学校から高等工業に遣り度い」という工場労働者の言葉に示されるように〔大阪市社会部 1922 84〕、「教育家族」はその姿勢において、必ずしも新中間層の独占物ではなかった。工場労働者世帯の多就業も、1920年頃を境に大きく後退したのである。

以上のように、有配偶女性の役割が家事や育児に限られる動きは、都市下層から新中間層にいたる社会階層において、1920年代から30年代にかけて階層横断的な形で一挙に進行した。新たな都市家族は、家計の源泉を男性世帯主の収入に依存し、家事と育児（日本の場合はさらに家計の運営）が有配偶女性によって引き受けられるという、男性稼ぎ手の家族でもあった。この点は、全国値にもとづく従来の議論では明らかにならなかったが、都市部に限った有配偶女性の有業率が、歴史的にも1930年前後に最も低かった事実からも裏付けられる。

とはいえ、事態は単純ではなかった。男性稼ぎ手家族の安定した条件を、世帯主収入で家計の実支出をまかなえるか否か（世帯主収入÷実支出の値が1以上か1未満か）に求めるならば、1920年前後に大きな改善が認められるものの、なお明らかに不安定な状態にあった。1926-27年の第1次内閣家計調査によれば、新中間層と工場労働者の値は、それぞれ0.88と0.93で〔内閣統計局 1929a 22-29〕、後にみる戦後初期の水準にとどまっており、この数値は30年代に入っても大きくは変化しなかったと考えられる。ところで、1931-41年の第2次内閣家計調査では値が1を超えるが、これにもとづく議論には無理がある。第2次調査の対象が「世帯主ノ勤労所得ヲ主タル収入トスル世帯」とされたため、実収入に占める世帯主収入の割合も90%近くに達し、世帯主収入割合が戦前80%前後、戦後83%前後という通常の家計構造を逸脱していたからである。したがって、この時期の都市家族における極端な性別役割分業は、男性稼ぎ手家族としての条件がなお不十分であるにもかかわらず、いわば過剰に引き受けられていたと理解されねばならない。

しかも、女性によって引き受けられたいわゆる主婦役割は、量的にはなお過重なものであった。1941年に実施された生活時間調査によれば、勤務先を持たない31-45歳の女性が家事（育児を含む）と針仕事に費やす平均時間は、工場労働者の場合、7時間51分と3時間13分で計11時間04分、新中間層の場合、7時間37分と2時間57分で

計10時間34分となっており、男性世帯主層が仕事と通勤に費やす時間を、1時間から2時間以上も上回っていた〔日本放送協会 1943 90-93〕。新たな主婦役割は、実態としては男性が雇われて働く以上の時間量で営まれていたのである。けれどもそれは、かつての多就業の労苦からの脱出にはかならず、雇われて働く都市家族に広範かつ急速に受け入れられた。男性稼ぎ手の条件が安定しないなかで、過重な主婦役割を受容することは、家計における経験と同じように、生活上の緊張や無理をもたらしたが、このような困難は、家族を揺るがすように作用するのではなく、むしろある種の濃密さをともなって、新たな環境に過剰に対応する形で引き受けられたのである。

### 3. 20世紀後半の家族—純化と自己変容—

これまでみてきた都市家族の急速な形成と展開の流れ、近代を体現するかのようダイナミズムは、せいぜい半世紀の間であり、極めて限られた期間にとどまった。形成されたまさにその家族が、1950年代以降その再生産の規模を限定し、自らのあり方を変容させ始めるからである。しかも、20世紀前半の場合、都市家族の条件の不安定さが、むしろ維持と展開を促したのに対して、20世紀後半の家族は、条件が大幅に改善されるにもかかわらず、出生率や規模において自己限定ともいべき異なった歩みを開始する。

#### (1) 転換期の1950年代

まず、1950年代とりわけその前半における出生率の急激な低下に注目したい。20世紀後半の家族のいくつかの特徴が、この現象の検討によって浮かび上がるからである。この時期は、戦後の混乱と高度成長との間に位置しており、家計においても、すでにみた低所得層の構造抵抗と同時に、実質消費水準の跛行的ではあるが急速な上昇を経験していた。このような状況において、合計特殊出生率は、1949年の4.32から、54年には2.48、57年には2.04と、10年たらずの間にほぼ半減し、純再生産率も、すでに1956年から60年代前半にかけて1.00をわずかに下回っていた。短期間での出生率の激減は、再生産の規模を著しく限定するとともに、20世紀後半の家族生活のあり方を大きく変容させることになる。

合計特殊出生率の激減をもたらした最大の要因は、1950年代における年平均100万件近い人工妊娠中絶であった。膨大な中絶は、主として子供を持つ既婚女性によって担われたが、それは戦後社会の直面する困難が、家

族において引き受けられることを意味した。「過剰人口」という社会問題が、「産児制限」として内面化され、混乱と生活苦からの脱出が、「少産」という生活課題と結びつけられた。困難や課題が外部化されるのではなく、生活の内部で受け止められることによって、膨大な人工妊娠中絶が引き起こされたのである。このような課題の内面化は、生活単位のあり方を変えることによって、新たな環境に積極的に対応するという、20世紀後半の家族戦略を形作った。

この時期の中絶現象は、伝統的な貧困や階層的な差異によっては説明できない性格をもっていた。なぜなら、農村部よりも都市部において高い割合で先行し<sup>3)</sup>、しかも都市部では社会階層の偏りが少なく、ほぼ一挙的に広がったからである。都市中心の階層横断的な中絶の伝播は、つづく「家族計画」の浸透とも相まって、その後の出生動向を決定づけた。すなわち、中絶によって低下した合計特殊出生率の水準は、高度経済成長期をとおして回復されることなく2.0から2.1前後で維持された。こうして巨視的にみれば、1950年代の急速な出生率の低下は、その後の年少人口の社会的負担を軽減して、人口の年齢構成を生産年齢中心の高度成長適型へと変化させ、やがては未曾有の高齢化をもたらす背景にもなった。

しかも出生率の激減は、それまでの生活周期を大きく変貌させた。女性からすれば、結婚後早期に子供を産み、30歳頃には2人の子供を産み終えるという、その後の平均的な出産パターンが形作られたからである。1920年時点では、5人目の末子が15歳になるまでの期間が、女性の結婚後の全期間の4分の3を占めていたのに対して、1960年代には、この関係が逆転し、2人目の末子が20歳になってからの期間が過半を占めるようになった。その後の平均余命の伸長にともなって、逆転傾向が加速されたことはいうまでもない。あえていえば、20世紀前半においては、女性の多くが子供を産み育て、息つく暇もなく生涯の終わりを迎えたのに対して、その後半になると、子育て後につづく長い時間を享受するようになる。もとより男性の多くにとっても事態は異ならない。こうして夫婦の関係や自分のあり方に直面する物質的条件が、50年代の出生行動の激変をきっかけに整えられるのである。

子供にとっては生涯の出発点である、出生をめぐる態度も変質する。理想の子供数、追加希望子供数、そして現実の子供数(合計特殊出生率)の関係が、やはり1950年代を境に逆転するからである。1949年、それぞれの子供数は順に、3.3、3.8、4.3で、理想にもかかわらず現実には

多くの子供を抱えていた。ところが1969年になると(残念ながらこの間のデータはない)、2.8、2.5、2.1と、理想と現実の関係は逆になる。49年の時点では、出生の現実が「自然」にまかされ、生活もお戦後の混乱のなかにあり、その彼方に子供数の理想があった。50年代、「自然」な現実には、中絶によって変質した。その結果1960年代になると、「自然」な出生こそが理想であるが、変動に対応してよりよい生活を営むには、理想としての「自然」は抑制されねばならなくなる。こうして出生の「自然」は、かつての現実から、今日につづく理想へと変換されるのである。いいかえれば、子供が産まれるという性愛のもつ自然性が、希薄になるかほとんど失われる事態を意味した<sup>4)</sup>。

やがて消費生活が絶えず向上する高度成長下において、理想の抑制による現実との乖離は当然のこととして内面化され、抑制感そのものが次第に失われていった。子供数に関する理想と現実の逆転のこのような内面化は、産児制限から家族計画へ、抑制から選択へという出生をめぐる態度の変質をもたらした。しかもこのことは、貧困からよりよい生活へ、生活の困難から本当の豊かさへ、という現在にいたる生活態度の変容とも不可分の関係にあった。1950年代の「少なく生んで豊かな暮し」という避妊具広告のキャッチフレーズは、60年代以降の家族によって、確かな現実として生きられることになる。

## (2) 家族の純化—多様性の喪失—

先を急ぐ前に、20世紀前半の家族を支えてきた多様な性格が、後半には失われていく事情をみておきたい。何よりもまず小農家族の動揺と解体の傾向が注目される。20世紀をとおしてほぼ一定の水準で推移してきた農家戸数と農家人口は、1960年代から急速に減少して、1995年にはピーク時の約半数前後にまで激減した。しかも農家の経営形態は第二種兼業化が一気に進行し、男性流出者の世帯内地位も、70年代以降は世帯主と後継ぎで半数以上を占めるようになった。かつて都市家族をさまざまな形で支援していた小農直系家族は、明らかに崩壊の局面を迎えつつある。20世紀後半の家族は、直接的な出自が小農家族であったとしても、もはやそこに何らかの支えを求めることは不可能であり、心性的な基盤を託すことすら困難になりつつある。

このような小農家族の動揺と解体の傾向は、逆にいえば、雇われて働く都市家族の特徴が、農村に対する部分ではなく、全国的な性格として一般化することを意味した。このことは、都市の勤労者世帯が激増するという量的な

面にとどまらず、質的な面でも認められた。例えば、市郡別の格差が大きかった標準化出生率は、1940年頃まで郡部が市部を10%も上回っていたが、60年代以降になると両者の間に決定的な差を見出せなくなる〔人口問題研究所 1968〕。世帯の規模や形態に関する指標も、都市部の水準へと平準化傾向を示す。要するに、小農家族の衰退とともに、都市家族の自己限定が全国に浸透するというのが、20世紀後半の家族の基本構図であった。

20世紀前半の都市家族を構成していた非親族人員も、後半になると大幅に減少した。東京都における普通世帯の非親族人員は、1930年には平均1.1人も存在したが、50年に0.26人、60年には0.15人へと、15年戦争を経て激減した(以上、各年の国勢調査値)。こうして1970年代になると、非親族人員の存在はほとんど皆無になった。すなわち20世紀後半の家族は、親族人員のみの純化された関係によって構成されるようになるのである。一方、かつての非親族人員は、50年代から60年代には主として準世帯に吸収され、70年代以降は単独世帯を形成することになった〔森岡 1993 123〕。非親族人員の単独世帯への分化と独立は、かつての都市家族からすれば親族世帯として純化されることを意味したが、他方で単独世帯の性格を次第に変化させることにもなった。すなわち単独世帯は、当初は非親族人員や準世帯と同じくやがて解消される一過的な性格を帯びていたが、1980年代以降、高齢単独世帯の増加とも相まって、家計や住居における2人以上世帯との断絶的な差異を次第に縮小させ始めた。この結果、1960年までほぼ5%台で推移してきた普通世帯に占める単独世帯の割合は、70年に10%を超え、95年には23%に達した。このことは、単独世帯のあり方と、家族生活との境界が曖昧になっていることを示唆している。

家族の関係や形態が純化する傾向は、もちろん親族世帯の内部でも明確に認められる。1960年以降の世帯規模の縮小や核家族化の傾向(森岡清美方式)がそうであり、三世同居を含む「その他の親族世帯」の割合(対親族世帯総数)も、20年の41%、60年の37%から、95年には21%に低下した。これらの点については既にいつくされた感があるので、ここでは繰り返さない。ただし、先にみた合計特殊出生率の低下によって、子供にとって親族の拡がりや縮小する様子はみておきたい。20世紀前半の子供の場合、兄弟姉妹が5.6人(実際は乳幼児死亡で減少する)、オジ・オバが約11人、イトコが約35人もいたのに対して、高度成長下の子供の場合は、それぞれ1.5人、約3人、約6人に激減する。子供と同世代の親族数は、この間およそ

40人から8人へと5分の1に急激に縮小するのである(将来推計ではさらに4人に半減する)〔Suzuki 1996〕。

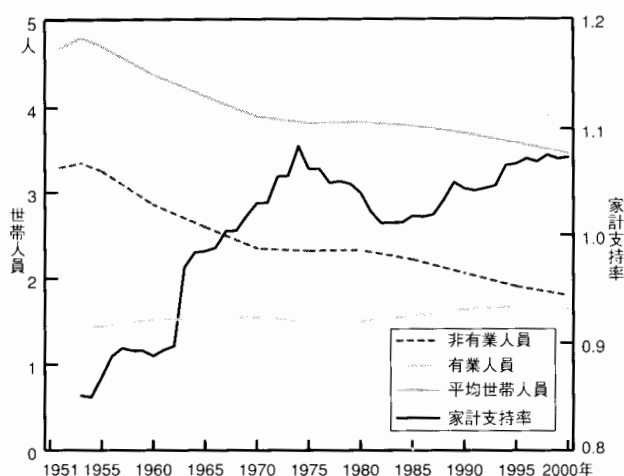
以上のように、20世紀後半の家族は、一世代前には保持していた多様性を急速に喪失し、その内外の関係を純化することによって、かつてないほど限られた範囲の直接的な関係において営まれるようになった。家族の関係の純化は、一面では「核家族」といわれる近代理念の実現であったが、他面では、さまざまな制約がなくなり、家族が純化されればされるほど、純化された関係の維持が容易ではないことを痛感させた。かつては願望でさえあった家族の維持は、思いのほか意識的な営みであると受け止められることになった。こうして家族であることが、「自然」な流れではなくなり、絶えず意識的に構成されざるをえない局面を迎えるのである。

### (3) 男性稼ぎ手の家計と家族の自己変容

高度成長が本格化する1960年代からは、貧困からの脱出意欲と「生活革命」への志向とが相まって、生活水準が上昇し消費構造も高度化し続けるなかで、生活構造が絶えず更新されるかのような激しい変動を経験する。その後2度の石油危機をへて、変動のペースは減速するが、かえってその効果が生活の具体的な部面にまで浸透し、このことは80年代半ばを頂点とする「中流」意識にも反映された。この過程で、家族が自らの規模を限定し、その関係を純化することによって、生活を営む単位が縮小することはすでにみた。このような家族の自己変容は、男性稼ぎ手が中軸となる家計の動向とどのように関係していたのであろうか。

図4は、勤労者世帯における世帯主収入の家計支持率(世帯主収入÷実支出の値)の推移を示している。調査方法に若干の変更があったり、第1次石油危機直後の貯蓄率上昇の影響があったりするが、20世紀後半の動きは捉えられよう。それによれば、1953年の0.85から着実に上昇し、67年に1.00、70年代には平均1.05の山を描き、男性稼ぎ手によって支えられる家計が確立されたと考えられる。その後80年代にはやや低下するものの1.01を下回ることなく推移し、90年代に入ると1.05を超える山を形作りつつある。この動きを世帯主の職業別、勤め先企業規模別に検討すると、時期においても水準においても、大企業の職員層が先導してきたことは明らかである。いずれにしても、近代日本における男性稼ぎ手の家計は、以上のような形で戦後に浸透し、ようやく1970年代に勤労者世帯に一般化したのである。もとよりそれは、企業組織へ





出典) 総務庁統計局『家計調査総合報告書 昭和21年～61年』1988年ならびに各年の『家計調査年報』より作成。

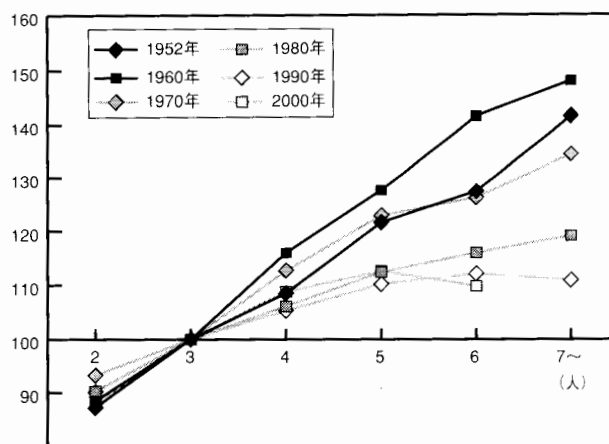
備考) 家計支持率は、実支出に対する世帯主収入の倍率。

図4 勤労者世帯の平均世帯人員(有業・非有業別)と世帯主収入の家計支持率の推移

の極度な一体化と同時に、企業内外での激しい競争をとまなうものであった。にもかかわらず男性世帯主たちは懸命に働いた。企業で働いている限り、家族のよりよい生活が可能だったからである。

そればかりではない。男性稼ぎ手の家計の一般化には、出生児数や世帯規模を縮減するという家族の側の積極的な対応が不可欠であった。同じく図4は世帯人員(有業・非有業別)の動きも示している。2人以上を対象とする家計調査における勤労者世帯の平均人員は、1950年代前半の4.7人から次第に減少し、70年代には3.8人にまで低下した。しかもこの間、非有業人員が3.3人から2.3人に低下しており、勤労者世帯約1人の減少分は、すべて非有業人員の減少によるものであった。こうした勤労者世帯の規模の縮小が、実支出総額の上昇を相対的に抑制し、家計に占める世帯主収入のウェイトを大きくしたことはいうまでもない。仮に非有業人員の1人減少がなかったなら、男性稼ぎ手の家計は一般化していなかったかもしれない。20世紀後半の家族は、男性稼ぎ手家計の課題を内部化し、自らの規模を縮小するという自己変容を引き起こしたのである。

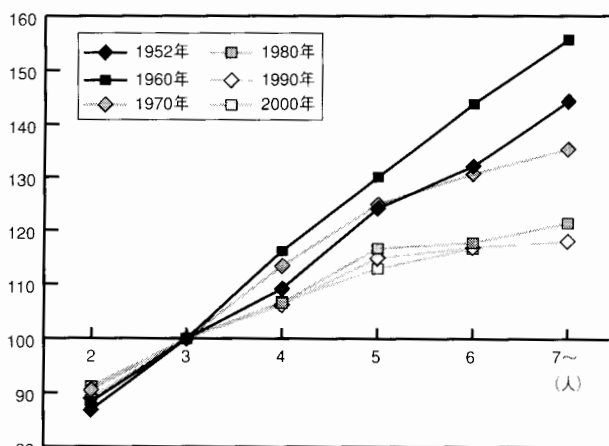
さらに、勤労者世帯の世帯人員別の実収入を示したのが図5、同じく消費支出を示したのが図6である。世帯人員の増加にともなう実収入と消費支出の伸びは、いずれも1960年から急速に低下し、実収入では90年以降、消費支出では80年以降、5人世帯からの伸びがほとんど頭打ちとなっている。前者は、高度成長初期にはみられた多就業化の動き(子供の寄与が大きい)が頓挫し、男性世帯



出典) 総務庁統計局『家計調査総合報告書 昭和21年～61年』1988年ならびに各年の『家計調査年報』より作成。

備考) 3人世帯を100とした指数。2000年の世帯人員については6人以上が一括して集計されている。

図5 世帯人員別の実収入：勤労者世帯



出典) 総務庁統計局『家計調査総合報告書 昭和21年～61年』1988年ならびに各年の『家計調査年報』より作成。

備考) 3人世帯を100とした指数。2000年の世帯人員については6人以上が一括して集計されている。

図6 世帯人員別の消費支出：勤労者世帯

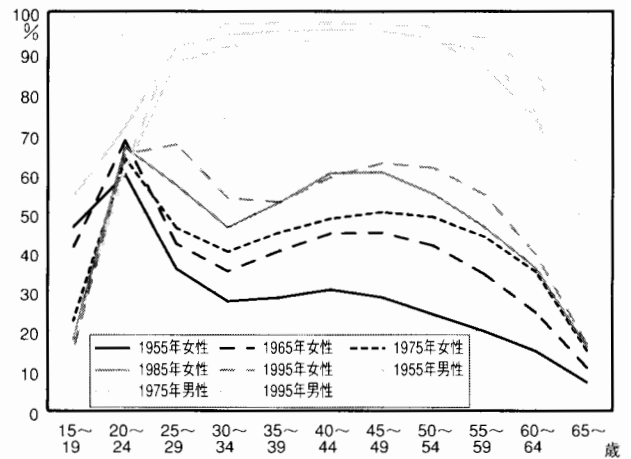
主の収入に依存する傾向が強くなったことを示している。後者は、実収入の伸びの頭打ち、すなわち世帯主収入を前提とする限り、比較的小規模世帯であるほどよりよい生活ができることを意味した。事実この間、家計調査においても、6人以上世帯への世帯分布は激減し、国勢調査においても、1920年以降一貫して5人前後で推移してきた平均世帯人員は、60年から減少しはじめ、95年には3人を下回った。激しい生活競争に有利に参入し、社会変動への対応能力を高めるために、20世紀後半の家族は、非有業人員を圧縮してその規模を縮小し、よりよい生活に向かって自らを組織してきたのである。

(4) 家族の自己変容と生き方の模索

ところで、勤労者世帯の男性稼ぎ手の家計が一般化するとともに、20世紀前半の都市家族にみられた極端な性別役割分業はさらに進展したのであろうか。答えは否である。確かに全国女性の就業率は1975年に底を打っているが、すでにみた図1の長期的な推移からすれば、わずかな変化にとどまっている。勤労者世帯と対比しなければならぬのは、何よりも都市部の動向であり、都市部の女性の就業率は、50年代以来ほとんど一貫して上昇してきたからである。この様子を東京都と大阪府について年齢別に示したのが図7と図8である。若年層の高学歴化による動きを除けば、1955年においては、いずれもおおむね20世紀前半のL字型に近い形状を描いていた。けれどもその後の女性の就業率は、40歳台から50歳台を中心に、25-29歳以上のすべての年齢層でほぼ累積的に高まってきて、85年には東京都でも大阪府でもいわゆるM字型を呈していた。こうして、かつての市郡別の年齢別就業率の大きな開差は、図9に明らかなように大幅に縮小するが、それは主として都市部の有配偶年齢層の就業率が着実に上昇してきたためである。

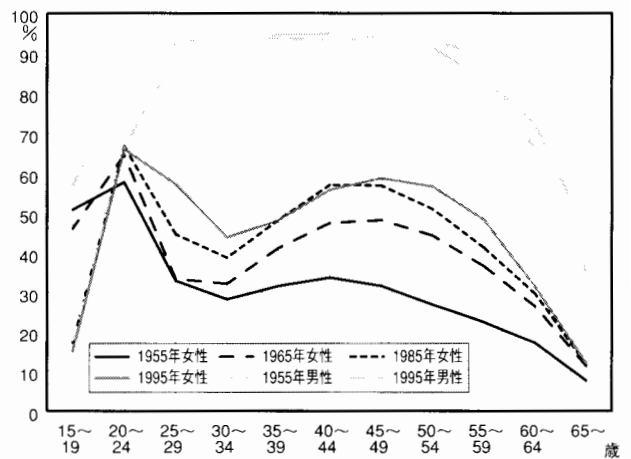
要するに、男性世帯主の家計支持率が1950年代から70年代にかけて上昇するにもかかわらず、都市部の有配偶女性の就業率は50年代から上昇し続けているのである。この趨勢は、一般的な家計の不足や困難によっては説明できない。また、戦後早期からの就業率の上昇は、女性の高学歴化や啓蒙的言説の浸透による説明にも無理がある。ここでは、かつての都市家族の極端な性別役割との対比で、女性の生活時間の変化、日々繰り返される時間と生涯にわたる時間の変化に注目したい。

職業を持たない有配偶女性は、一日をどのように過ごしていたのであろうか。『国民生活時間調査』によれば、「主婦」が家事や育児に費やす時間は、1960年以降大きくは変化せず、85年には平日で7時間29分であった。戦前には約3時間費やされていた針仕事(縫い物)が皆無になったことを考慮すると、家庭電化製品が普及した割には、家事時間に大幅な減少は認められない[山田 1994 156-159]。けれども家事時間が戦前と比べ約3時間も減少したため、「主婦」が家事と仕事(パートや内職)に拘束される時間は、男性世帯主が仕事と通勤に拘束される時間を下回った[NHK世論調査部 1986 113, 121]。このような生活時間の状況にもとづいて、瀬地山角は、「再生産労働だけで一日が飽和しないだけの時間的余裕をもつよう



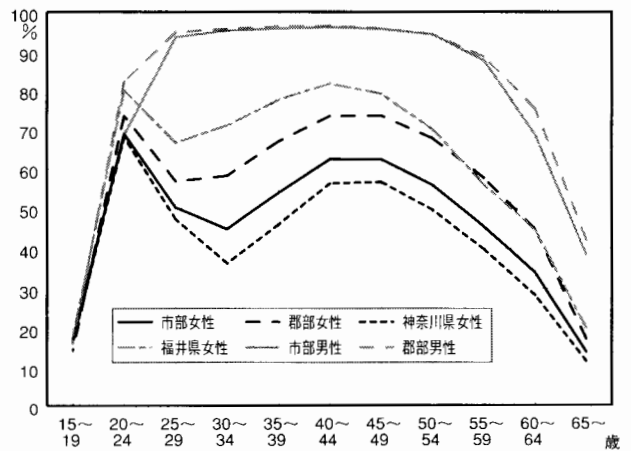
出典) 各年の『国勢調査報告』より作成。

図7 東京都の年齢別就業率の推移：1955～1995年



出典) 各年の『国勢調査報告』より作成。

図8 大阪府の年齢別就業率の推移：1955～1995年



出典) 総務庁統計局『昭和60年国勢調査報告 第3巻その1全国編』1987年より作成。

備考) 「主婦化」の典型として神奈川県、農村型の代表として福岡県を示した。なお、1990年からは市郡別の集計がない。

図9 1985年の年齢別就業率：市部・郡部・神奈川県・福岡県

になった主婦」を「現代主婦」と呼び、「現代主婦は主婦のまままで就労することが可能になった」と性格づけている〔瀬地山 1996 69、186〕。

もちろん就業の可能性にすぎず、直ちに実現するわけではない。「主婦」役割を放棄することなく、生活の「豊かさ」さらには「自己実現」を際どく追求し調整する過程が、都市部における有配偶女性の就業率の着実な上昇として現れたのである。調整を可能にした大きな要因が、1960年代以降に増加して、今日的女性雇用者の3分の1以上を占めるパートタイムという雇用形態であったことはいうまでもない。この過程は同時に、有配偶女性たちが、家族生活を維持し管理しながら、自らの生き方を模索する過程でもあった。振り返ってみると、家族の自己変容は、転換期の劇的な「出生抑制」とともに始まったが、それは家族としての戦略の性格変化を意味した。ともかくも家族を維持しようとするかつての戦略は、近代という環境に家族の共同性自体によって対応するものであった。それに対して、家族のあり方を意識的に構成する戦略の浸透は、家族の関係の純化や規模の縮小にとどまらず、共同性の内部に微妙な裂け目を生じさせ、家族を維持することが成員の生き方と矛盾しさえする事態を引き起こした。この裂け目を最も敏感に感じとったのは、多くの場合、有配偶女性たちであった。

このような事態は、成員の生涯像が、家族の生活周期と乖離する可能性をも意味した。すでにみたように、自己変容による出生児数の激減と、その後の平均寿命の伸びは、子育てに終始し働きどおしで終末を迎えるという、かつての生涯像の変化をもたらした。家族の流れに重なっていた生涯の時間が、家族周期には収まり切らなくなり、とどめがたい自分の生涯イメージとして浮かび上がるのである。近年における30歳台の未婚率や生涯未婚率の(とくに男性での)高まりは、19世紀末とは全く異なった条件と意味において、新たに家族を形成することの困難を表している。

有配偶女性に戻っていえば、1991年から労働力率が若干低下傾向にあるものの、2000年現在、その48.4%は就業しており、就業者の4分の3がパートを含む雇用労働者となっている。また「子供のいる世帯における母」に限れば、2000年現在、母の53.7%は就業しており、就業者の41%がいわゆるパートで占められ、就業希望者は母の21.5%に達していた〔以上は全国値、厚生労働省雇用均等・児童家庭局編 2001 付32、付34〕。このような就業状況は、有配偶女性が「主婦」役割と自分の生き方を調

整してきた現局面を物語っている。

#### 4. 自己変容の行方—21世紀の家族—

20世紀後半の家族は、その関係を純化し自らの規模を縮小することによって、未曾有の速度でよりよい生活を享受してきた。「豊かさ」への生活課題を、個々の家族生活において内部化する対応の積み重ねが、家族の自己変容を引き起こしたのである。この過程で、転換期中絶は、家族計画として内面化され、産むか否か、産むとしたらいつ何人どのように産むかが、選びうる事柄として意識されるようになった。かつては前提とされていた生涯の出来事がすぐれて意識的に受け止められ、家族生活の局面が、絶えず意識的に再構成されざるをえなくなり、家族であること自体の、意識的な純化が加速される。

こうして、ながらく日本の世帯人員のモードであった4人世帯は、1990年にはその座を1人世帯に譲り、95年には、第1位の1人世帯、2位の2人世帯がそれぞれ一般世帯の25.6%、23.0%を占め、両者で過半に近づいた。さらに2020年には、単独(1人)世帯が29.7%、夫婦のみの核家族世帯が21.9%に達し(2人世帯のデータは不詳)、2人以下の世帯で半数を上回ると推計されている。この間、一般世帯に対する核家族率も、周知のように1980年をピークに低下し続けてきた。1970年代から80年代にかけてほぼ40%台を維持してきた夫婦と子供の核家族世帯も、95年には34.2%に下がり、さらに2020年には26.7%にまで低下して、単独世帯を下回ると推計されている〔国立社会保障・人口問題研究所編 2000 14〕。夫婦と親子という家族の基本関係を備えた世帯は、ある断面でみれば、少数派といわないまでも、明らかに多数派ではなくなるのである。近代の始まりから少なくとも1960年代まで、あれほど希求されてきた「核家族」は、あえて引き受けられ、意識的に維持される形態となる。

21世紀の家族をとり囲む環境も大きく変化する。家族の自己変容の特徴は、生活単位が無限に「自己増殖」することをいわば断念している点にある。よりよい生活にむかっただけの自己変容は、確かに「無限の欲望」を可能にしたが、一方では生活単位の規模を、その再生産をも含めて自己限定するからである。事実、合計特殊出生率は、高度成長期に2.1前後で推移した後、初婚年齢や未婚率の上昇によって、1970年代中頃から下がり続け、20世紀末には1.3台にまで低下した。この結果、マクロのレベルでは、人口の純再生産率が1を大きく下回り、やがて2007年をピークに、趨勢的な人口の減少局面を迎える〔国立社会保

障・人口問題研究所編 1997 63]。人口規模が傾向的に縮小する事態は、20世紀の人口成長とは対照的であり、21世紀の家族は、これまでに経験したことのない環境に直面することになる。

そればかりではない。家族の自己変容は、成員の生き方と家族戦略、生涯イメージと家族周期との間にズレを生じさせた。すべての人々にとって80年前後にわたる生涯が、これほど確実なものとして浮かび上がった時代はない。同時に、雇われて働き結婚し子供を産み育てるという家族生活の流れが、これほど揺らぎ不確かになった時代もない。今日われわれは、生涯の確実性と生き方の不確かさとの乖離に直面しているのである。もはや近代の家族を前提にはできないが、にもかかわらず21世紀において、家族であることが、生きられ選択される対象としては、決して失われたいとすれば、どのような場合においてであろうか。

おそらくそれは、生き方を模索する場として、家族の関係が引き受けられる場合であろう。計画と選択の結果であるかのような出生は、親と子供においてどのように受け止められるのか。選択がなお自由ではない男女の性は、どのように関係づけられるのか。これまでにない長い生涯の終末はどのように受容されるのか。近代がなお「自然」の内に埋め込んできたこれらの課題が、自己変容の果てに、21世紀家族の日常的な営みにおいて引き寄せられる。これらの課題の性急な規範化、自然への回帰や技術への過信を回避して、家族は生き方を模索する場として再登場する。単独世帯の魂さえも、そこで育つような模索の場としてである。こうして、生活の営みが生き方の模索でもあるような関係において、21世紀の家族は生きられることになる。

振り返ってみると家族は、近代や前近代を問わず、貧困や困難という何らかの制約によって成り立っていた。家族の自己変容は、よりよい生活によってこの制約を初めて解消しつつある。この意味で21世紀は、生活条件の制約によらないで、家族が成立するのかが問われる時代でもある。21世紀の家族は、制約ゆえの結合から、あえて引き受けられる関係へと、その位置を変換させる。生き方の模索の場として、あえて引き受けられる21世紀の家族。家族の日常は、時代に制約されるのではなく、生き方の模索を引き受けることによって、時代の最前線に押し込まれる。

#### <注>

- 1) 残念ながら1930年に対応するデータはないが、1920年の東京市と大阪市では、使用人を含む世帯が単独世帯を除く普通世帯の、それぞれ26%、24%を占めていた〔内閣統計局 1929b〕。
- 2) 斎藤修は「甲斐国現在人別調」の1879年のデータを検証して、「既婚女子も男子と同じくほとんど全員就業した」と結論づけている〔斎藤 1998 72〕。
- 3) 各年の出生数を100とした中絶報告件数の比率をみると、市部では、ピークが1954年の81%で、1953年から59年まで70%をこえていたのに対して、郡部では、ようやく1956年に60%をこえ、ピークは61年の65%であった〔中川 2000 278〕。
- 4) この点に関しては、1950年代の「I was born」という戦後詩が想起される〔吉野 1968 29-30〕。この詩において、少年は父に「人間は生まれさせられるんだ。自分の意志ではないんだね」と問う。それは転換期に発せられた驚くべき問いであった。父はこの問いに、卵を産むためにだけ生まれたかたかのような蜉蝣の醜い短い命の話をする。それは少年を生んだ母の死に重ねられる。こうして少年の疑問は、生命の律動ともいべき自然性によって解消される。けれどもそれは、一瞬の解消、50年代的な和解にとどまった。60年代以降、出生の自然性がその現実的根拠を失うからである。

その後、家族計画によって選択された生命が、この少年のように「自分の意志ではないんだね」と直截に問うことはない。もはや自然性の受容と克服によっては和解できないからである。けれどもこの問いが、親と子、生む側と生まれる側との答えのない深淵に響きつづけていることは確かである。

#### <引用・参考文献>

- Beck, Ulrich 1986 *Risikogesellschaft : Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Suhrkamp Verlag ( 廉康・伊藤美登里訳 1998『危険社会 新しい近代への道』法政大学出版局)
- 中鉢正美 1956『生活構造論』好学社
- 中鉢正美 1975『現代日本の生活体系』ミネルヴァ書房
- Coleman, Samuel 1983 *Family Planning in Japanese Society : Traditional Birth Control in a Modern Urban Culture*, Princeton University Press
- Creighton, Colin 1996 "The Rise of the Male Breadwinner Family : A Reappraisal", *Comparative Studies in Society and History*, Vol.38, No.2, Cambridge University Press
- Giddens, Anthony 1992 *The Transformation of Intimacy : Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*, Polity Press ( 松尾精文・松川昭子訳 1995『親密性の変容 近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』而立書房)
- 原純輔編 2000『日本の階層システム1 近代化と社会階層』東京大学出版会
- 広田照幸 2001『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会
- 井上俊他編 1996『岩波講座現代社会学第19巻 <家族>の社会学』岩波書店
- Janssen, Angélique ed. 1998 *International Review of Social History Supplement 5 : The Rise and Decline of the Male Breadwinner Family ?*, Cambridge
- 人口問題研究所 1968「全国市部郡部別標準化人口動態率」〔人口問題研究所研究資料〕第186号
- 籠山京 1982『籠山京著作集第2巻 最低生活費研究』ドメス出版
- 慶應義塾大学経済学部編 2001『家族へのまなざし 市民的共生の経済学3』弘文堂
- 木本喜美子 1995『家族・ジェンダー・企業社会』ミネルヴァ書房

- 国立社会保障・人口問題研究所編1997『日本の将来推計人口 平成9年1月推計』厚生統計協会
- 国立社会保障・人口問題研究所編1998『1998人口の動向 日本と世界』厚生統計協会
- 国立社会保障・人口問題研究所編2000『日本の世帯数の将来推計』厚生統計協会
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局編2001『平成12年版女性労働白書 働く女性の実情』21世紀職業財団
- 京都市社会課1937『俸給生活者生活状況調査』
- 丸山茂1999『家族のレギュレーション』御茶の水書房
- 松原岩五郎1893『最暗黒の東京』岩波文庫版(1988)
- 目黒依子・渡辺秀樹編1999『講座社会学2 家族』東京大学出版会
- 森岡清美1993『現代家族変動論』ミネルヴァ書房
- 牟田和恵1996『戦略としての家族 近代日本の国民国家形成と女性』新曜社
- 内閣統計局1928『大正九年国勢調査報告 全国の部第一巻』
- 内閣統計局1929a『自大正十五年九月至昭和二年八月家計調査報告 第二巻上』
- 内閣統計局1929b『大正九年国勢調査報告 全国の部第三巻普通世帯の構成』
- 内閣統計局1933a『昭和五年国勢調査報告 第四巻府県編東京府』
- 内閣統計局1933b『昭和五年国勢調査報告 第四巻府県編大阪府』
- 中川清1985『日本の都市下層』勁草書房
- 中川清2000『日本都市の生活変動』勁草書房
- Nakagawa,Kiyoshi 2000 "Ambitions, 'family-centredness' and expenditure patterns in a changing urban class structure : Tokyo in the early twentieth century", *Continuity and Change*, Vol.15,No.1, Cambridge University Press
- 中西洋1998『近未来を設計する <正義><友愛>そして<善・美>』東京大学出版会
- NHK世論調査部1986『日本人の生活時間 1985』日本放送出版協会
- 日本放送協会1943『国民生活時間調査一般調査報告 俸給生活者工場労働者女子家族編』
- 落合恵美子2000『近代家族の曲がり角』角川書店
- 荻野美穂2001『家族計画への道 敗戦日本の再建と受胎調節』『思想』925号、岩波書店：pp.169-195
- 大阪市社会部1922『常備労働者の生活』
- 斎藤修1998『賃金と労働と生活水準』岩波書店
- 沢山美果子1990『教育家族の成立』中内敏夫他編『教育』誕生と終焉』藤原書店：pp.108-131
- 瀬地山角1996『東アジアの家父長制 ジェンダーの比較社会学』勁草書房
- Suzuki,Toru 1996 "A Kinship Model Based on Branching Process" 『人口問題研究』第52巻第2号、国立社会保障・人口問題研究所：pp.17-29
- 戸田貞三1937『家族構成』新泉社版(1970)
- 東京市社会局1933『内職に関する調査』
- 東京市社会局1936『東京市内職調査 昭和十年度』
- 東京市役所1911『東京市市勢調査原表第一巻』
- 東京市役所1935『東京市家族統計』
- 上野千鶴子1990『家父長制と資本制』岩波書店
- 梅村又次他1988『長期経済統計2 労働力』東洋経済新報社
- 山田昌弘1994『近代家族のゆくえ 家族と愛情のパラドックス』新曜社
- 横山源之助1899『日本の下層社会』岩波文庫版(1985)
- 吉野弘1968『現代詩文庫12 吉野弘詩集』思潮社

(ながわ・きよし 慶応義塾大学教授)